

令和7年10月27日～28日

於・日本学術会議講堂

第195回総会速記録

令和7年10月28日（第2日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午後1時30分 .....	2
1、留意事項説明 .....	2
1、討議③（カーボンニュートラル）森口祐一先生御講演 .....	3
1、意見交換、質疑応答 .....	14
1、討議④（法人化に関する対応状況と今後の予定） .....	21
1、散会 午後3時35分 .....	42

## [開会(午後1時30分)]

○光石衛会長 皆さん、こんにちは。

これより日本学術会議第195回総会の2日目を開会いたします。

まず、オンライン出席の追加につきまして、第三部の大場みち子会員にオンラインでの出席をお認めしましたので、御報告いたします。

次に、留意事項について事務局より説明をお願いいたします。

## [留意事項説明]

○企画課長 それでは、留意事項について申し上げます。

昨日、申し上げたことの繰り返しになりますが、本日から御出席の方もいらっしゃるしますので、改めて御案内をさせていただきます。

まず、御発言の際には、冒頭にお名前と所属部をおっしゃっていただき、はっきり、ゆっくり御発言いただきますようお願いいたします。

会場にて御参加いただいている皆様は、発言の御希望がある場合は挙手いただくか、机上の発言希望票に所属部とお名前を御記入の上、事務局職員にお渡しください。

御発言の際には、卓上マイクのスイッチを入れていただき、できるだけマイクに近づいて大きな声で御発言いただきますようお願いいたします。

発言後は、マイクのスイッチを切っていただくほか、ハウリング防止のため、オンライン出席用のZoomには接続されませんようお願いいたします。

オンラインで御参加いただいている皆様、入室に当たり本人確認に御協力いただきありがとうございます。

会議中はカメラはオン、マイクはオフにさせていただきますようお願いいたします。

また、発言の御希望がある場合は、挙手機能、またはチャット機能を利用して意思表示をしていただき、指名を受けましたらマイクをオンにして御発言ください。

なお、チャット機能を使用される際は、ホストへのダイレクトチャットではなく、全体チャットで御連絡くださいますようお願いいたします。

なお、総会の傍聴を希望される方や報道の方には、総会の様子を動画でも発信しておりますので御承知おきください。

傍聴されている方におかれましては、本日の資料は、日本学術会議のホームページに掲載しておりますので御参照ください。

また、総会の傍聴に関しては、日本学術会議傍聴規則の定めるところによりますので、傍聴される方におかれては、当該規則を十分確認いただきますようお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○光石衛会長 議事に入る前に、慶事について御報告いたします。

第一部の小長谷有紀会員が、2025年度文化功労者に選ばれました。誠にありがとうございます。

また、第二部の部長について、神田部長が辞任されたので、本日、第二部で部長の選考が行われたと伺っております。

そして、尾崎副部長が新たに部長に就任されることになったと伺っております。おめでとうございます。

一言御挨拶をお願いできればと思います。また、副部長並びに幹事の方の紹介と、もしいらっしゃるようでしたら一言お願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○尾崎紀夫部長 どうも尾崎でございます。

今回、第二部の部長に選んでいただきました。何かと分からないことばかりでございますけれども、よろしく願いいたします。

それから副部長には、堀先生になっていただきました。

同じく幹事には、東京科学大学の古屋敷先生になっていただきました。もう一方、幹事、玉腰先生はオンラインで御参加中と賜っております。よろしく願いいたします。

○光石衛会長 ありがとうございます。それでは議事に移ります。

議事進行は、日比谷副会長をお願いいたします。

○日比谷潤子副会長 それでは議事に入ります。

本日、会場とオンラインを合わせまして、出席者が141名で定足数に達しております。

### [討議③（カーボンニュートラル）森口祐一先生御講演]

○日比谷潤子副会長 それでは、本日も御講演がございますが、資料は2-2を御覧ください。

テーマはカーボンニュートラル、循環経済を活かし自然再興と調和する炭素中立社会への移行に関する検討委員会、委員長の森口祐一先生に御講演をお願いしております。

では、森口先生、よろしく願いいたします。

○森口祐一委員長 総会の貴重な時間、頂戴しまして、ありがとうございます。

御紹介いただきました長い名前の課題別委員会の委員長、また、環境学委員長を務めております第26期からの第三部会員の森口でございます。

資料の2-2、提言案として用意いたしましたけれども、昨日の幹事会で承認いただき、既に案が取れております。

こちらは春の総会で会長が説明した資料でございますけれども、この提言につきましては、アクションプランの中に位置づけられており、2025年夏頃と予定していたところ少し遅れてしまいましたけれども、無事昨日付で公表に至っております。

こちら25期のカーボンニュートラルに関する連絡会議が作成された俯瞰図で、学術会議のカーボンニュートラルに関わる取組、非常に多岐にわたりますけれども、その中でも本課題別委員会では、このE．包括的アプローチ、ビジョン、社会変革、制度設計、政策、企業活動、人間活動といったところ、それからFのカーボンニュートラルとのトレードオフと相乗効果、この2項目に焦点を当てて進めてまいりました。

課題別委員会、私が委員長で、第一部、政治学御専門の城山先生が副委員長、合計15名、第一部、第二部、第三部、横断的な委員会として務めてまいりまして、昨年6月の第1回以降、ほぼ毎月1回のペースで開催してまいりました。

また、今年の5月には、カーボンニュートラル連絡会議との意見交換会を3回開催しております。

スケジュール、こちらに書いておりますように、1月末に骨子案申出書を提出して以来、査読を経て、昨日付で承認いただいたところでございます。

今年3月には、学術フォーラムを開催しております。

この学術フォーラムでは、25期副会長の高村ゆかり先生、環境省の総合環境政策統括官、それから金融界、環境NGOという4名の登壇者に、一人40分たっぷりお話をいただきまして、後半では、学術会議の関連する委員会からもパネリストとして加わっていただき、非常に活発な御議論いただきました。前半の登壇者の4名のうち3名が女性であったということも含めまして、非常に好評でございました。アンケート結果、ここに示したとおりでございます。現在でも動画公開しておりますので、ぜひ、御覧いただければと思います。

それから、こうした行事に加えまして、分野別委員会等が開催されている行事につきましても共催をさせていただいております。8月の物理学委員会等が中心になりました水素のシンポジウム、それから12月に予定されております熱エネルギー分野のカーボンニュートラル関係のシンポジウム、これらも課題別委員会としても名を連ねさせていただいております。

このように、E、Fというところを中心にしつつも、それぞれの分野別との取組とも連携をしながら、7項目の提言をまとめさせていただきました。

こちら、この後の記者会見でも使う予定の資料でございますけれども、こちら、短いキャッチフレーズ、産官学民の総力結集で気候危機対策を加速と書かせていただいております。

学術会議の提言は主に政府に向けられるわけですが、この提言は産業界、さらには学術界自身に向けた形でまとめさせていただいております。それが特徴でございます。

背景としましては、世界共通の長期目標でありますパリ協定が2015年に結ばれまして、菅総理の時代に、2020年に日本もカーボンニュートラル宣言をしております。

今年の2月には、2040年73%削減と、新たな国際約束を提出いたしました。

気候変動に関する政府間パネルIPCCは、第6次評価報告書で、地球温暖化に対する人間の影響は疑う余地がないと結論づけておりますし、昨年の世界の平均気温は観測史上最高。そして、今年の日本の夏というのは、史上最も暑かったと言われております。

一方で、ロシア、ウクライナ紛争以降、地政学的には非常に不安定な状況があり、アメリカのパリ協定離脱など、国際的な不確実性もございます。

エネルギー価格の高騰、物価高が国民生活を圧迫するというような状況ではございますけれども、そういう状況であるからこそ、次世代に先送りすることなく、地球環境問題に対処することが不可欠であるという意識を共有し、気候変動を少しでも和らげるための緩和策、どうしても気候変動が起きてしまったときの悪影響を少しでも和らげるための適応策、この両面で気候危機対策の加速の処方箋を示すべき段階と認識をしております。

そういった認識の下に、七つの提言を掲げておりまして、提言の1は、まず、現状認識を整理したものです。

そして提言の2から4は、その炭素中立社会に向けて、どのように社会実装を加速していくのか、今年の2月にエネルギー基本計画、地球温暖化対策計画できましたけど、まだ、枠組みだけで、誰がいつまでに何をやるのかということが明確に示されていない、そういう社会実装計画をつくるべきであるということ。

それから、温暖化対策、当然、日本全国で取り組まなければいけないわけですが、様々な地域特性に合わせて、地域に根差した取組、また、日本の特徴であり、また、強みとすべき産官学連携をどのように進めていくべきかということについて、提言の3をまとめております。

そのことも含め、学術が政策・対策の社会実装において何をやるべきかというのが、提言の4に書いております。

一方で、この炭素中立に向けた温暖化対策を進めなければいけないわけですが、環境問題の重要課題はそれだけではなくて、資源を循環的、有効に利用していく循環経済、また、生物多様性保全等の自然再興、こういった問題と同時解決していく必要がありますし、決して環境問題だけが重要課題ではない、様々な社会課題がある中で、それらも俯瞰的に整理した上で、しっかりとガバナンスしていく必要がある、これを提言の6に書いております。

こうして日本が頑張ったところで、世界全体の温暖化が止まるわけではありませぬので、地球規模でしっかり力を合わせていくという必要がある。

日本としては、その地球規模の課題も解決しながら、国内の問題もバランスよく持続可能性という観点から対応していかなければいけないと、そのことを提言の7では書かせていただいております。

先ほど既に触れましたけれども、提言の読み手としては、第一義的には政府機関でありますけれども、様々な方に読んでいただきたい。

特に、学が果たすべき役割にも重点を置いているということ。

特に、学术界内部での分野間の連携、そして学術と他のセクターとの間での連携、いわゆる超学際、トランスディシプリナリー、こういった辺りの重要性も強調させていただいております。

誰に向けてこの提言を出すのかということ、委員会で再三議論してきたところでありまして、ここには七つの提言を産官学民、どういうメッセージを受け取ってほしいかということ整理したマトリックスを示させていただいております。

若干、順序が前後いたしました、提言で用いたワーディングとは若干違いますが、環境政策の重要な柱としては、公害問題以降の安全が確保された社会って、これもやっぱり基礎としてあるわけですが、今日は気候変動、資源管理、生物多様性、この3分野が非常に重要ではございますし、それぞれに呼応した国際科学者パネルが設立され、また、企業の情報開示なども進んでいる、こういう三つ巴で達成していかなければいけないというのは、ここ数十年の環境政策の基本的な構造でもございますので、この提言、この内容に呼応した形でつくらせていただいております。

社会的背景です。これは提言の冒頭に書かれているところでございますけれども、炭素中立の実現には、かつてない規模の社会変革が必要である、こういう認識が必要でございます。こちらにも現状及び問題点ということで整理させていただいて、先ほど1枚紙で御説明したところでございます。

提言の構成、既に先にお話しいたしました提言の7項目、それから本文の章立てとしては、6章立てになっておりまして、後半部で、1章から5章につきましては、ざっと御紹介をしたいと思いますけれども、先に、提言の7項目につきまして、1提言1枚ずつ使いまして、簡単に御紹介させていただきたいと思っております。

まず、提言の1では、気候変動が進行をしているという事実。

気候変動の科学的事実が疑わしいと、いわゆる懐疑論のような情報も乱れ飛んでいるわけですが、そういう中であるからこそ、国民に信頼性の高い情報を提供することが、学术界の果たすべき役割、非常に役割としては大きいと考えております。

アメリカのパリ協定の離脱もあるわけですが、日本政府としては、国内外にしっかりと引き続き気候変動対策が重要であるということ。

また、気候変動の進展は国民生活に損害を与えるということ。

その損害を軽減するためには、一定のコストを支払わなければならないということ、そういった必要性も含めて、危機意識を共有することが必要であるということ、を指摘しております。

欧州中心に一国規模、あるいは欧州レベル、また、国際人権裁判所等でも、人権の観点からも、気候変動は重大な課題であると指摘されておりますし、気候変動対策が将来世代のウェルビーイングの向上にとって重要であるということの共通認識が必要と考えております。

提言の2は、2050年目標に向けて、いつまでに誰が何をやるべきかということをしっかり考えていく必要があるということを書いております。

国の役割としましては、財源確保やインフラ整備、また、企業の環境社会責任の強化のための制度的な枠組みなどが必要ということを書いております。

企業をはじめ、事業主体はいつまでに何をやるかということのマイルストーンをしっかりつくっていただきたい。

市民も日常の生活、消費活動を通じて持続可能な社会の構築に必要な行動の選択を求められているということを書いております。

学術界は、科学的な根拠を基に、社会実装の道筋を先導しなければならない、このように指摘させていただいております。

提言の3は、炭素中立の目標年限までの期間が限られている中では、日本の強みである産官学協調を生かして、地域の特性に応じた対策技術の迅速、かつ妥当な規模での実装が必要であると指摘をしております。

地域ごとに産業構造が大きく違う中で、例えばエネルギー多消費、化石資源の多消費産業が立地する地域においては、どのような対策を進めていくかという取組において、学術界も参加していくことが必要であろうと考えております。

それも含めまして提言の4では、政策・対策の社会実装における学術の役割について書いております。

2050年に向けて対策が進んでいるわけでありますけれども、気候変動対策、決して2050年で終わるわけではなく、さらにその先も続く長期的な技術革新への期待に応えるためには、基礎研究も必要ですし、新しい学術の創出も当然必要であります。

一方で、それを社会実装に、より短い時間でどのようにつなげていくか、そういう道筋の明確化が求められているということも書いております。

また、技術が社会に受容されなければならないということも重要なこととございまして、社会と技術との関係性についての共通理解の醸成が必要ということも強調しております。

昨日、御講演のあったAIも含めまして、情報技術の進展を社会展開に活用していくこと、学際的に他分野の知をつないでいくこと、学術と社会をつなぐこと、そしてそれらを担う人材の育成をしていくということも学術界が果たすべき非常に重要な役割だと書いております。

ちょうど先日の日本経済新聞で、東北大学の新たな文理融合の教育体系の記事が載っておりまして、多くの分野の知が必要である例として地球温暖化対策というのが例示されておりまして、この提言の4の内容がまさに進みつつあるという例と実感しております。

提言の5は、この提言の表題にも盛り込んだ特徴とございまして、炭素中立と循環経済、自然再興との間での共通利益、相反性の整理に基づく同時達成に向けた戦略が必要ということとでございます。

太陽光発電や風力発電の立地において、自然環境保全とのトレードオフが各地で既に問

題になっております。

また、炭素吸収源として森林の利用ですとか、輸入のバイオマスエネルギーの利用、既に行われておるわけですが、それがかえって海外の環境に対して、むしろ悪影響を与えていないかという指摘もあるわけで、学术界はしっかりとこのトレードオフ、コベネフィットということについての整理を進めた上で、どうやって両立させていくかという戦略を示していかなければいけないと考えております。

輸入資源の依存のままでいいのかどうかという問題意識の中では、再生可能資源の利用は産業力強化、経済安全保障、地方創生の向上といったものにも資する、そうした社会経済政策的な側面とも関係すると考えております。

さらに先ほど概要説明でも触れましたとおり、環境問題だけが問題ではございません。

提言の6では、複合的課題群の俯瞰的整理に基づく、複数主体による課題解決策の決定と実施ということで環境政策の三つの主要課題に加え、国民生活に直結する課題が山積している状況下では、複数、かつ複合的な課題群の同時解決を目指すガバナンス体制を、これをまた政府だけに任せるのではなくて、社会全体で構築していくことが求められるということを指摘しております。

炭素中立を目指すような、社会に非常に大きな影響を与えるような計画、あるいは政策を実施するときには、基本的な計画ですから政策の方針の策定はもとより、対策、施策の実行計画を関係主体とともに策定して、これまで行われてきたような、いわゆる環境アセスメント、事業実施段階でのアセスメントだけではなくて、計画、あるいは政策に関するアセスメントの手段といった制度的な枠組みも必要ではないかということ、ここはやや踏み込んで指摘をさせていただいております。

最後の提言の7、先ほども触れましたが、日本一国だけの排出削減では決して気候変動は止められません。

炭素中立社会への理念、社会システム、技術、知見といったものを国際的に共有し、世界全体での炭素中立性の歩みにインパクトを与えることが、我が国の学术界の役割と考えております。

サステナビリティに関しては、国内では環境問題もさることながら、少子高齢化、過疎化の進行など、あるいは巨大災害の備えなどの問題もございます。

昨年秋の科学技術基本計画に対する提言の中にも書かれていたわけですが、レジリエンス強化のための主要施策の中にも、気候変動対策の視点を組み入れていることが必要であると書かせていただいております。

これ以降、後半20枚余りのスライドは、章、節ごとに何を書いているかということを示したもので、残り約半分弱時間がございますので、ハイライトしたキーワードを拾いながら、ごくかいつまんで御説明をいたします。

冒頭のはじめに最後のポツに書いておりますけども、この提言は俯瞰的かつ具体的な処方箋の第一歩を示したもので、決して本提言だけで完結するものではございません。学

術界の継続的な発信が必要であるということを強調させていただきたいと思います。

2章の気候変動の現状と対策の重要性において、1節では、まず、国際的な状況のレビュー、政策の基本理念との関係などを示しておりまして、その後の2節では、国内外の政策や社会政策上の上位概念における気候変動政策の重要性ということで、概念としましては、気候変動対策等の環境政策が国民の生活の質の向上、いわゆるウェルビーイングの向上のためのものであるということ。そして、地球環境保全が人類の生存、健康の基盤であるという認識、こうしたことを共有していくことが必要であるということを指摘しております。

また、第3節では、気候変動が脆弱な立場の人々に影響が及びやすい状況にあると、こういったことは気候正義という概念に反しておりまして、人権上も非常に大きな問題であるということを指摘しております。

自然災害への対処における、いわゆる適応策の重要性も意識した上で、レジリエントな社会への移行が急務であること、主体間の垣根を超えた力の結集が必要な段階にあること、そして学术界がどういう役割を果たし得るかということの明確化も含めまして、連携強化の重要性の認識を深めていくことが必要ということをうたっております。

第3章、炭素中立政策を取り巻く状況でございますけれども、一説では、定量的な情報の重要性、それを基に政策を進めていく必要があるということで、エビデンスベースドポリシーメイキング、EBPMというキーワードをここで触れております。

温暖化が人間活動に影響があるということは疑いないということを先ほど触れましたけれども、では、一体日本はどれだけ寄与しているのか、温室効果ガス排出量、世界排出量に占める割合、日本は約2%でございますけれども、化石資源由来のCO<sub>2</sub>に限れば、全世界の約3%、こういった事実をここで整理をしております。

一方で、排出量の削減だけではネット・ゼロの達成は困難でございますして、吸収量の拡大も重要な要素と考えられております。

新たな国際約束では、2035年度に60%減、2040年に73%減と、非常に大幅な削減目標があるわけですが、先ほども触れ忘れたのですが、削減経路はこの直線的な削減経路というのを取っております。

気候変動枠組条約ができてから二十数年、ほとんど排出量、変わらないような状態だったのでございますけれども、2013年をピークに、今、一応下がり続けております。

ただ、直線的に下げていくということは非常に難しいということで、より早期に普及可能な対策を大量に普及してもっと早く下げていくべきではないかという、この下に凸という経路を取るべきであるということですが、いやいや、それはもうそれですら大変である、直線でも大変なので、もう少し技術開発を待ってから、後から削減したほうがいいのではないかという上に凸と呼ばれる経路、これを支持する意見もあったわけですが、結果的に現在の政府計画は、この直線的な経路というのを取っております。

いずれにしましても、本当に現実的な削減経路というのはどうなのかということを引き

続きしっかりと議論していき、場合によっては見直していく必要もあるのではないかと  
いうようなことを書いております。

特に、日本が排出削減対策を進める上では、資源輸入大国であるという特徴、これ、非  
常に重要でございます。

原発の再稼働や、再生可能エネルギーの急拡大ということで、上昇傾向にあるとはいえ、  
日本のエネルギー自給率は約13%とされております。

輸入依存度が高いことは、地政学的な不安定さの中で経済に与える影響も大きいという  
ことでございまして、安定供給の重要性が再認識されているという状況です。

一方で、エネルギー基本計画の中で想定した供給構造、例えば原子力20%余りというこ  
とで想定されているわけですが、それが本当に実現可能なのかどうかということに  
関しては、より具体的な実行計画が必要ということを考えております。

再生可能エネルギー導入によるエネルギー自給率の向上は、貿易収支の改善や、価格の  
安定化にも寄与し得るということですが、ただ、その再生可能エネルギー技術も、現  
在は設備など、製品の輸入依存度が非常に高い状況がございます。

国産化で優位と期待される技術として、ペロブスカイト太陽電池ということもここに例  
示させていただいております。

3章の3節、これ、既存産業をどこまで継続するのか、あるいは産業の転換ということ  
をどこまで考えるのかということに触れております。

ものづくりの国としての材料産業の現在の規模での維持・継続を前提とした上で、そこ  
で技術的対応を進めるのか、業種構成の大幅な転換まで見据えるのは、大きな分岐点であ  
ろうと考えております。

脱炭素という言葉も時々使われますけども、炭素、非常に重要な元素でございまして、  
特に化学系の先生方からは、脱炭素というワーディングはいかがなものかというのは、過  
去からよく指摘をされてきたところでございます。

重要なのは脱化石炭素でございまして、バイオマス起源の炭素を賢く使っていくという  
ことも一つの選択肢かなと思います。

いずれにしても、こういう産業構造の問題は雇用問題にも関わってまいりますので、  
公正な移行、ジャストトランジションという概念がよく語られるわけですが、どうして  
も現状維持という力も働きがちでございますので、どうやって賢く移行していくかという  
こと、これを政府が誘導することが重要であると指摘をしております。

一方で、日本がものづくりをやめてしまって、よりエネルギー効率の低い海外に移転し  
てしまうと、かえって世界全体の排出量が増えかねない、これはカーボンリーケージと呼  
ばれておりますけれども、そういったことも考慮した上で、どのような役割を日本が果た  
していくのかということ、まだまだ議論が必要なところもあろうかと思います。

それから、大胆な投資によって新たなイノベーションの創出の加速も必要でございま  
すけれども、新しい技術を社会が受け入れられるのかどうか、社会の受容性ということ

術のいわゆる理系的な成熟度だけじゃなくて、社会が受け入れられるかどうかという点での成熟ということも高めるべきこと、それから社会実装までの期間を大きく短縮する必要があるということを書き込んでおります。

3章4節の他の重要施策との相補性・相乗性につきましては、気候変動自身が国民生活に直結した悪影響も顕在化するのはあるわけですが、なかなかその重要性の認識が得られていない、少子高齢化といった問題も慢性的に進行している。だけど急に、急速に手を打たなければいけない問題、これはある意味では気候変動と共通の課題でありますので、どちらが大事だと競い合うのではなくて、その両方が解決できるような政策の中に、ここの気候変動の問題、あるいは環境対策を織り込んでいくということが重要なことだと思います。

環境政策として長く議論されてきた地域循環共生圏というワーディングがありますが、これ、非常に重要な概念です。

ただ、なかなか理念先行で、実践がまだまだ追いついていないのではないかなというように指摘もあるわけでごさいます、そういう成功事例を重ねていく、いずれにしても包括的な戦略が求められるかなと思います。

3章の5節では、地域での主体間の連携における学术界への期待として、全体像を捉えた上で、中立的な立場から全体をファシリテートする役割ということを書き込んでおります。

地域への取組に市民が参加することは、市民に自分自身の問題として捉えていただくよい機会であると考えております。

学术界と市民をつなぐこと、共につくる共創の場づくりといったことも必要でございます。もちろん共創の場としては、地域ベースの取組以外にも、産学連携の取組として共同ラボや、コンソーシアムの設立なども進んでおります。

また、情報発信も学术界の役割として重要でございます。英国ロイヤルソサエティー、非常に分かりやすい積極的な情報発信をされているということも学んでございまして、学ぶところ大きいかなと思っております。

第4章は、炭素中立社会への実現性の課題を挙げております。

気候変動の優先度の共通認識が十分とはいえないということを再三触れておりますけれども、1節では、基本的な政策の決定過程での公正さの確保、透明性の向上が必要であるということを書いております。

パブコメ等の手続を行われているわけですが、国民の参加の権利に照らして、基本的な方針、例えば七十何%削減というようなことは正直言って国民皆さんが知っているところで決めているともなかなか言い難いところがあるわけでごさいます、そういったことを基本的な手続に多様な主体が参加するということの重要性の再認識が必要であるということ、そのために計画や政策のアセスメントが重要であるということを書いております。

2節の実行計画の課題、これは提言の2に直結するところをごさいますて、実施主体ごとに、いつまでに何を実現するかという実行計画に関して、より具体的なことを書き込んでおります。

3節では、官民の投資について書いております。限られた財源の中で、非常に多くの課題を抱えた中での投資の在り方。どうしても短期的な経済合理性という価値観への懸念、そういったところはやっぱり懸念されるわけをごさいますて、その辺を書いております。

近年、グリーントランスフォーメーション、GXというのがキーワードになっておりまして、それに関する法律も、制度化も急速に進んでおります。

ただ、ここでも長期を見据えた上で、また、透明性の高い形での制度設計が必要であろうということ。それから、また、企業は今、情報開示が進んでおりまして、そこにおける金融セクターの役割が重要であろうということを書いております。

4節では、実施主体の責任の所在ということで、国家、業界、地域など、それぞれのレベルで、誰が何をやるのかということの、いわゆるマイルストーン、この必要性を書いておりまして、これも提言の2のバックボーンになるところをごさいます。

5節では、炭素中立社会を支えるシステム、特にエネルギーシステムについて少し具体的な話として、原子力、再生可能エネルギー、火力、水素等、それぞれの課題の整理の必要性を書いた上で、エネルギー基本計画、やはり供給側の議論が中心をごさいますて、なかなか需要側の議論ができていない、その中で市民の生活形態、消費行動についての適切な情報提供、こういったことも学の役割として重要であろうということを書いております。

6節では、種々の取組では見落とされがちな全体的な取組の課題を取り上げております。これ、学の役割とも関係しますが、人材育成、制度設計にも触れております。

5章ですが、炭素中立、循環経済、自然再興の3課題の同時達成の課題を書いております。

1節は、循環経済と炭素中立の関係をごさいますて、そのうち1項では、欧州発のサーキュラーエコノミーという概念、これ、実は経済政策、産業政策としての色彩が非常に強いわけですがけれども、それに対して日本の循環型社会政策は廃棄物政策を起点としておりまして、炭素中立、カーボンニュートラルに、より効果的なものにするためには、資源の循環的・効率的利用をより広い範囲で加速していくことが必要であるということについて書いております。

2項では、これ、欧州のサーキュラーエコノミーの概念を表現したバタフライダイアグラムというのがあるのですが、これに言及しながら、いわゆる再生可能資源、バイオマス、こういったものの利用拡大について論じております。

日本でも3Rプラスリニューアブルというキーワードが出ておりまして、方向性は望ましいのですが、次に述べますネイチャーポジティブ、自然再興との観点でも適切に行われる必要があるということをごさいますて指摘をしております。

それから、炭素中立と資源循環との共通利益、コベネフィットとしましては、科学者パネル、国際資源パネルの報告を引用しながら、資源の効率的利用が気候変動対策とウィン・ウィンの関係となる、なり得るということを述べております。

効率性、生産性という概念や指標は、炭素中立と密接不可分でありますエネルギーの効率性、また、その物的資源、これらの両方に共通することでございます。

これらの定量的評価には、ライフサイクルアセスメントなどの手法の活用が期待されるということを述べております。

4項では、炭素中立と循環経済とのトレードオフということでございます。

炭素中立技術の大量導入のために、クリティカルメタル、クリティカルミネラルと呼ばれるような資源の需要が増大し、これらの採掘には環境問題だけではなくて、労働など含めた非常に多面的な相反情報状況が起こり得るということに触れております。

炭素自身の循環を目指すCCU、あるいは炭素を地中などに貯蔵するCCSといったことについても、アセスメントの重要性を指摘しております。

いずれにしましても、企業などの取組をバックアップする上で、定量的な指標、あるいはルールづくり、そういったものの重要性にも触れております。

5章の2節は、自然再興、ネイチャーポジティブと炭素中立との共通利益とトレードオフでございます。

まず、生物多様性が人類のウェルビーイングを支える基盤であるということを確認した上で、1項では、気候変動と生物多様性の密接な相互関係について論じ、生物多様性が気候変動を緩和する効果がある一方で、気候変動は生物多様性を脅かす重要な要因の一つであるということを整理しております。

2項は両者の共通利益で、自然を活用した解決策、ネイチャーベースドソリューションと呼ばれておりますけど、これの有用性、それから陸、海の生態系による炭素固定の定量的な評価の必要性、これも学術の重要な課題として挙げております。

持続可能な農業、林業、あるいは都市緑地といったものの貢献、さらには食生活面、これは食品廃棄物なんかもそうですけども、そういったライフスタイルも貢献の余地があるということに触れております。

3項はトレードオフでありまして、気候変動、緩和、適用ということのみに焦点を当てた対策は、生物多様性や生態系サービスに悪影響を及ぼすことが国際的にも懸念されているということ。それから、国内では先ほど触れましたとおり、太陽光や風力の現実的な問題、また、バイオマス、さらに循環経済で触れた鉱物資源など、こういった輸入依存ということになりますと、環境影響というのは、むしろ国外で起きる国外の生物多様性に影響を与えかねないと、このことを注意喚起しております。

課題解決の方向性ですけれども、気候変動対策を講じる際に、生物多様性、その他の生態系サービスに与える影響もしっかり勘案していくべきであるということ。

それから、認証制度の中でも改善の可能性があります。

それから、環境アセスメント、なかなかの小規模事業について適用しにくいということで、累積的影響への対処のための制度の改善なども触れておりまして、各アクターに期待される役割も例示しております。

各アクターに期待される役割、先ほど触れましたとおり、提言の7項目が、それぞれ産官学民、何を受け止めていただきたいかということを引き続き踏まえつつ、フォローアップをしていきたいと思っております、これ、最後に追加したスライドで記者発表資料を転用いたしましたので、ちょっと余計な文字も入っておりますけれども、最後のスライドでございます。

繰り返しになりますが、これ、あくまで第一歩でございまして、今後、個別の問題に関しましても、継続的な検討と発信が必要でございます。

本提言の取りまとめを担当した委員会自身、先ほど御紹介しました、今年3月の学術フォーラムに続く第2弾、来年の2月18日を、今、予定しておりますけど、昨日の幹事会で、このフォーラム開催もお認めいただきましたし、それから最後に書いておりますように、分野別委員会や分科会が中心となって企画する公開シンポジウムにも、私どもとしても共催などさせていただく中で、日本学術会議のカーボンニュートラルへの取組の発信を続けてまいりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

## [意見交換、質疑応答]

○日比谷潤子副会長 森口委員長、ありがとうございました。それでは壇上のお席に御移動をお願いします。

それでは、これから質疑応答と意見交換に入ります。

昨日の御講演同様、御質問、あるいは御意見のある方は、オンラインの方は手挙げ機能を使って、会場の方は挙手でお知らせください。

はい、どうぞお願いします。

○下田吉之会員 三部の下田でございます。

まず、この半年くらい学術フォーラムから始まって各分野との分科会との意見交換を3回にわたって実施されて、本当に丁寧にここまでこの提言をまとめてこられた森口先生をはじめ、関係者の皆様に敬意を表したいと思います。

非常に網羅的に書いていただいているので、どちらかというと、その中で大事だと思うことを3点ほど述べさせていただきたいのですけれども、まず、やはりこの地球温暖化の問題、地球というか世界の問題なので、例えば日本から生産が海外に移ったので、日本で減らして海外で増えたというのは意味がないとか、それから全くついてこない国がいるところ、今、非常に大きな問題なので、やはり世界を動かす学理というようなものが、

今、非常に大事だというのが1点目でございます。

それから2点目が、やはり世界全体のカーボンニュートラルを達成しようと思うと、今の延長線上だけではなかなか達成しづらくて、以前、非連続なイノベーションというふうに言っていたのですが、全くこれまでの延長線上にないようなイノベーションというのが出てきて、それが社会に広がっていかないといけないので、世界に日本が貢献して、かつ日本の産業を支えていくという、グリーントランスフォーメーションも非常に大事な核だと思っておりますが、そのためにはかなり広い分野において、研究活動が活発に行われていないとそんなことはできないわけですが、残念ながらその人材が足りていないという問題が2点目。

それから3点目は、その背景にもなっていますが、昨日、環境学委員会でもそういうお話をしたのですが、そのために需要を広げて、また、その中心になっていくような人材が出てくるための、国民がこれを自分事にして、特に若い層がこの問題に対して積極的に参画していこうという、そういう意識がなかなか日本で育っていないということが非常に問題だろうというのが3点、私が感じているところでございます。

よろしければ御意見を頂戴できればと思います。

**○森口祐一委員長** 非常に貴重な御指摘ありがとうございます。

日本だけやっても駄目ということ、まさに提言の7に書いているところで、ちょっと具体的にカーボンリーケージ、いわゆる日本から海外に移転させたときに起きる問題ですとか、例えばいわゆるカーボンニュートラルとされるようなエネルギーを海外から持ってきて、でも、海外から出ていたら駄目ではないかと。

あるいはCCUSなんかでも海外に頼るみたいな話もあって、リーケージとは別にやはり、日本がやはり日本国内でできることでどこまで責任を果たしていけるか、これはしっかりやる必要があると思いますので、そのことと、日本だけがやっても駄目なので、世界と一緒にやっていく、あるいは率いていくような覚悟が必要という辺りは7にも書いているところ、その辺り御指摘いただいたかなと思います。

それから、2番目におっしゃっていただいた非連続なイノベーションというお話、2050年で終わるわけではない、2050年に間に合わないではないかという話はよくしがちですけど、あんまりそれは言っちゃ駄目で、2050年とあくまで今の目標年であって、温暖化というのはさらに長く続くので、2050年に間に合わないとしても、やはりそこから先21世紀後半にかけて、そこで温暖化を止められるような技術を今からしっかり投資していくということが必要だと思いますし、その辺りは特に俯瞰図でいけば、B、C、Dと書かれていた辺りに書かれている、学術会議では主に第三部の各分野別委員会が中心になるかと思えますけど、非常に重要ではないかなと思います。

それから、3番目の自分事として考えていただく、もちろん国民に自分事として考えていただくことも必要ですが、これ、特に第三部で最近議論しております科学者の卵という

か、若いこれからの研究を目指そう、目指してもいいなと思っている人たちに、温暖化に貢献するような、温暖化対策に貢献するような技術分野に携わるといふことのやりがいみたいなことをやっぱり我々、しっかり伝えていかなきゃいけないなと思っておりまして、そのことは直接我々ができることの一つだと思いますし、それから、東北大学の取組を紹介させていただきました日経新聞に例示されていたとおり、技術だけ知っているのではなくて、やはり国際政治であるとか、そういうことを知っている必要があるということがございますので、そういったことで教育、人材育成に果たす、学が果たす役割というのは非常に大きいかなと考えております。重要な御指摘ありがとうございます。

○下田吉之会員 ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 ほかに、いかがでしょうか。

はい、狩野会員、お願いします。

○狩野光伸会員 いいお話ありがとうございました。

関連して聞き及んでいることで皆様に共有ができればと思ったことが二つございました。

一つ目が、再生可能エネルギーを使おうとすると、どうしても不安定な供給になるので、蓄電池技術が必要だということで、それに向かって起業した人がいまして、その社長の方としゃべっていたら、技術系の高度人材的な方々はたくさん転職してくるけれども、蓄電池を据えるためのコンクリート土台を作る職人がおられないと。

それを考えると、結局、AIはそこは作れないので、そういう人材をこれから大学が育成すべきではないかということを言われました。職人は教えるんですかねという話をしたら、いや、頭がちゃんと使える職人をつくるべきだという話がありましたので、一つ共有しています。

もう一つは、別の国の、これもスタートアップの人だったと思いますが、電力使用量なるべく小さなグリッドで測定をして、それに向かって送電量を最適化するという、こっちは今度はAIを使うとできますと。それをすることによって、総合的な電力消費量を下げられるような技術が最近あるから、それを売って歩いていますという方がいまして、そういうような見解というのが、今、伺っていると、そこまで大きく入っていなかったかなと思われましたので、以上2点共有をしてみました。ありがとうございます。

○森口祐一委員長 非常に具体的なお話ありがとうございます。

1点目は、提言、昨日、既に提言本文、ホームページに出ておりまして、16ページに、これ、4章ですかね、6節に技術開発等の個別の取組の進展と計画的、全体的な取組の課題と書いてあるのですが、結局、コアになる技術があっても、さっきおっしゃったようにせっかく蓄電池があっても、土台が据えられなきゃ駄目みたいな話もありますよね。

ですから、技術の9割がた部品調達ができていても、1割の部品がないとできないというようなことで、しっかり全体を見ていかなきゃいけない、このことは一般論として書かせていただいております、重要な御指摘だと思います。

それから、すみません、2点目は何でしたっけ。ごめんなさい。

○狩野光伸会員 「測定」です。

○森口祐一委員長 測定ですね。マイクログリッドとかの話ですね。

送電網の話は、これ、あんまり具体的に書いていないのですが、再生可能エネルギーのつなぎ込みみたいな話も、今、発電送電分離がされて、それから電力の小売なども進展しているのですが、送電網だけは以前からの電力会社はかなり安定供給ということの中、握っておられて、そういったことの中で分散型にしていって、スマートグリッドと呼ばれるような取組や、例えば電気自動車のバッテリーを再生可能エネルギーの不安定さを補うためにやっていくというようなこと、こういったことも非常に重要で、ちょっとここ、書き切れていないところがあるのですが、需要と供給のバランスを誰が取るのかという、そういうメディエーターみたいな役は非常に重要です。

やはり今、エネルギーの話の供給が主導になっていると。需要側というのは、何となく電気は安定してどこかからもらえるものだと思っているところがあって、そのところをいかに協力し合ってやっていくかという、そういうモデルも組んでいかなきゃいけないと思いますので、そこにおける情報技術の活用の余地というのは非常に大きいかなと思っていますので、その辺、ちょっと具体的なところは書き込めていなくて、ちょっとこれ、言い訳ですけど、包括的なところを優先しまして、ちょっと各論が書き込めていないので、ぜひ、各論につきましては、それぞれ御専門の分野別委員会等で深掘りをしていただけるとありがたいなと思っています。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 ほかに、いかがでしょうか。

光石会長、お願いします。

○光石衛会長 森口先生をはじめ、皆さんの取りまとめ、ありがとうございます。

10枚目のスライドで、どのような方を対象に、これを届けるかということについてです。一番右に国民と書いてあり、国民とのコミュニケーション、啓蒙的な話は非常に重要であると思います。一方、個々の人が努力して定量的にどれだけコントリビューションできるかは、大きいのか、あるいは小さいのか。これを申し上げる背景には教育のコントリビューションがどれくらいあるのかということところです。この辺りはいかがでしょうか。

○森口祐一委員長 ありがとうございます。

これはアクションプラン企画ワーキングのときに、広報御担当の磯副会長からも御指摘いただいております。

昨日も幹事会などでの説明の際にも、磯副会長とも少しコミュニケーションさせていたのですが、従来、環境省が特にやっぱり省エネの呼びかけなどをしてきたと。

もちろんそれは重要なことですが、電力がやっぱり家庭では中心です。

電力の脱炭素化が進んでくると、実は電力を節約することによるCO<sub>2</sub>の排出削減効果というのは、逆にこれ、パラドックスですけど、小さくなってしまいうんですね。

それよりは家庭で消費していることによる間接的な排出量、例えば食品の生産のためには、その背後で大量にCO<sub>2</sub>ですとか、メタンですとかが排出されています。

こういったことの情報、いわゆるカーボンフットプリントと呼ばれていますけれども、そういうことによる間接的な効果が大い、つまりいわゆるこれまで省エネ、省エネって言っていたけども、国民生活のもっとほかの部分からの寄与が大いということをしかり伝えていかなきゃいけないなということを感じておりました、ちょっとこの提言の中でもちらっとカーボンフットプリントという一語には触れてありますが、あんまり踏み込んでいないので、その辺り、特にちょっとこの提言の中そのものに書き込み切れていないのですが、磯副会長とお話をする中で、そういったことに関して学术界からもっと発信していたほうがいいのではないかなというようなことをおっしゃっていましたので、そういったことで少しフォローアップの中でも考えていきたいと思っております。

○光石衛会長 ありがとうございます。

例えば、電力の消費を低減するために、よく精神論で頑張ろうみたいな話がありますが、精神論だけではやはりなかなか減らず、定量的にこれを減らすとこれくらいの効果があるということを使うということが、重要であると思います。例えば、食品ロスなども何か定量的なもので分かりやすく出していただくと、みんなどこが重要かというキーポイントが分かるのではないかなという気がします。

○森口祐一委員長 はい、大変重要な御指摘だと思っております。

あえて聞いておられるかもしれない中で言うのですが、環境省がややこれまで精神論的にそういうふうに出てきたことがちょっと強かったと思っております。

私、長らく環境省に近い研究所におりましたので、あえてそう言っていますが、それはそれで大事です。特に、非常に環境問題に熱心な活動しておられる方は、やっぱりそこに力を入れられると。

ただ、熱心な方というのは、非常に数としては関心が大きくないと。無関心層も含めて、どうしても動かない人って動かないのですけども、真ん中ぐらいにおられる8割ぐらいをどうやって動いていただくかということが非常に重要で、そういう意味では、スマートフォンなどのアプリで、どういう行動がどのぐらい削減につながるかといったことについて

の情報、この辺り、私の前職で三枝副会長の現職であります某国研でも、そういうアプリ開発などもしておりますので、そういったことで国民に分かりやすい情報で、かつ実りある情報、あと、いろんなアイデアもあって、それで削減したらポイントを与えたらいいのではないとか、いろんなアイデアがありますので、そういったことも進んでおります。

ちょっと今回の提言の中で、あまりその辺に踏み込めていないですが、どうもこの提言を進める中で、いろいろ御意見いただく中で、その辺もう少し踏み込んだほうがよさそうだなというところは感じておりますので、次の課題として受け取らせていただきたいと思います。

○光石衛会長 ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 はい、どうぞ。

○多々納裕一会員 第三部の多々納と申します。

大変包括的な御提言をまとめていただきまして、ありがとうございました。

ただ、ちょっと思ったのは、2050年まで目標があって、そこまでに何がどれだけ達成されなければならないかと考えると、ロードマップといいますか、提言の中に踏み込んでそれを書いていらっしゃるんですけども、その中で、何をしていくべきとか、弱いエリアのこの部分を何かやらなきゃいけない、学術会議っぽく言うと、こういう技術とか、こういう研究をもっとやらなければいけないとか、何かそういったところの踏み込みみたいなものがあるのではないかなど。先ほどちょっとCCSの話とかどうなっていますかと、少しこの辺りお話も聞かせていただきましたが、いろんな国でそういう関連の発表をお聞きします。そういうときに、そのロードマップを示されて、今、ここに力を入れてやっていますというのをお聞きするのですが、日本においてどうなのかということも含めて、この中で、もう少しその辺のところ、突っ込む話があってもよかったかなと思ったのですが、その辺は何か別にあるからやめられたのでしょうか。

○森口祐一委員長 非常に重要な御指摘で、これは実は多少自分に向かって返ってくるようなことを書いている部分もあります。政府に向かって書いていないよねと言っていますがなかなかやはり書けなかったという状況もあると思います。

現実には本当に何を入れていけば、2050年達成できるのかって、いろんなモデル計算をされていて、それを基に、政府の決定がされているんですけども、本当にそれが達成できるのかどうかという点、それからいつまでに何を入れるのがいいかというところは、まだ、やはり現在進行中かなと思っております。

ですから、そういったところで、その政府がものを決めていくときに、今年の2月に決めたというのは、あくまで本当に大きな枠だけで、本当に具体的にいつまでに何をやって

いくのかということ、まさにその学も一緒に考える形でやっていかなきゃいけないので、それはあえて書かなかったということではなくて、正直に申し上げれば、我々も今、これがベストで出すということは書き切れないところがございます。

これ、国内だけでも複数のモデルがあって、これが最適だというのはいろいろございませぬし、下田会員、その辺り非常に中心に近いところにもいらっしゃるわけですがけれども、そういったところ、やはりまだまだ本当に学術会議の中でも分野別委員会などの御協力も得ながら詰めていかなきゃいけないだろうと。

本当にこう書けていて、これが処方箋だからこのとおりにやってくださいというような正解が出せれば、それはすばらしいのかもしれませんが、なかなかそこまでできていないと。

一方で、もうそれは政府が書く仕事でしょと言って、書いてくださいよと我々が言うだけというのも無責任かなということで、これ、やはり一緒に、まだ、考えていかなきゃいけない部分が多々あるかなというのが私の現状認識でございます。

○日比谷潤子副会長 芳賀会員、お願いします。

○芳賀満会員 一部の芳賀です。

提言1にあるようにカーボンニュートラルの危機意識を日本国民と世界に訴えるときに、自然世界を支配せずそれと共に生きるという日本の文化とか哲学とかで援用できるものはないでしょうか。

精神論ではなくて、例えば、和風の棲まいとか、庭園文化、和食文化、神道というアニミズム、仏教、漆、竹、和紙、里山文化などです。

○森口祐一委員長 ありがとうございます。

これは5章で触れておりますサーキュラーエコノミーの概念の中に若干関係していきます。

循環型社会という概念の中に、欧州、あるいは日本の法律上のものは経済、社会の中でものを回していきましようということだけですけども、もともとの循環型社会の概念の中で、やはり自然と人間の社会の間でやはり物質循環があるという、これがかなり非常に重要な概念として書いておりますし、それから自然系の資源、再生可能資源を利用していこうということも、そういう自然から得られる資源をしっかりと使っていこうということだと思いますので、炭素中立、循環経済、それから自然再興という三者を同時実現していく中では、そういう人間と自然との関係をよりよくしていくことは非常に重要な概念かなと思っておりますし、特に東洋において、その辺りの共通意識があるのではないかと、ちょっと最初はアジアということもやや強調して書いていたのですが、いや、アジアだけじゃなくて世界全部でやらなければいけないということで、ちょっとアジアは逆に落

としたところがあるのですが、御指摘のようなところもやはり海外にこの日本のアプローチを広めていく上では非常に重要なこととは、議論としては認識しておりますので。

○芳賀満会員 江戸前期の狩野派のスピノフの久隅守景という画家が、《夕顔棚納涼図屏風》という国宝を描いています。茅屋の横で家族が夏の夜、夕涼みしている絵です。江戸時代に戻れということではなくて、こういう日本の視覚哲学を象徴的に、ぜひ、提言の表紙に本来は採用すべきだと思います。

以上です。

○森口祐一委員長 私も廃棄物専門としてまいりましたので、鎖国をしていた江戸時代は、循環型社会の一つのモデルであるということをおっしゃっていますが、決して豊かでウェルビーイングが高かった社会ではないと、格差社会であったということも含めてでございますので、なかなか経済、社会ということと、物質循環をうまく理想的な姿に持っていくというのは大変難しいところ。

○芳賀満会員 でも、江戸時代末期に日本に来たハインリッヒ・シュリーマンは、日本こそが行き渡った満足感、平和、豊かさの国だと言っていました。

以上で終わります。

○森口祐一委員長 その辺りも含めまして、第一部の先生方ともぜひ、引き続き意見交換をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 それでは、そろそろ予定していた時間になりますので、ここで意見交換は打切りにしたいと思います。

森口委員長、今日は貴重なお話をありがとうございました。

皆様、どうぞもう一度大きな拍手を。ありがとうございます。

3分から4分休憩でございます。

[休憩（午後2時30分）]

[再開（午後2時32分）]

[法人化に関する対応状況と今後の予定]

○光石衛会長 お待たせしました。

ここからは昨日に引き続きまして、法人化に関する議論を行うことといたします。  
議事進行は、三枝副会長にお願いいたします。

○三枝信子副会長 それでは会長に代わりまして議事を進行いたします。

これよりおよそ15時25分ぐらいまで議論の時間としたいと思います。

昨日は、会長より法人化に関する対応状況と今後の予定ということで、資料の詳しい説明と、そして会長との質疑応答を行いました。

昨日は時間の都合で御発言、質問、意見、お話しできなかった方もおられると思いますし、また、本日は午前中に各部会で様々な議論も行われたかと思います。

特に昨日は、今後の法人化の準備に向けた詳しい制度などの案が示されましたけれども、それに加えまして、そもそも学術会議はどうありたいのかというような議論も必要だという御意見もあったかと思います。

本日は、これから時間も限られておりますので、できるだけ多くの方に御発言いただけるよう、質疑一問一答というよりは、まとめて御意見、御質問をいただき、随時、回答があれば回答するという形で進めたいと思っております。

それでは、昨日同様に御発言のあります方は、会場からは挙手、または質問票を回していただければと思います。

また、オンラインの方は、挙手ボタン、またはチャットでお知らせください。

それでは、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。狩野会員ですね。

○狩野光伸会員 二部の狩野です。

昨日も少し出た話を繰り返すところもございしますが、連携会員についてのことです。

昨日、サブカテゴリーの可能性としてのシニアということが出て否定的であったという話がありましたが、他方で、若手というものに対しては、もしかすると一定サブカテゴリーを考えてもいいかと思っている話をいたします。

自分が若手アカデミーを立ち上げる仕事をしまして、今、ここに至っているわけですが、そのときに思いましたのは、若干、若手というときに、あるいはほとんどというか、多分今は全員が連携会員で構成されていると思います。そうしますと、この総会に出る経験をしないで似たようなことを頑張っております。

そうすると、若干入れ子構造に今は思えるのは、自分が経験したことがないけど、自分よりも決定権限が強いものに対して、どのようにお付き合いをするかというところが、この総会においては政府との関係だったかもしれないですし、若手アカデミーにおいては、親アカデミーとの関係というところが若干ありますと。

そうすると、そこに構成するメンバーをどうやって選ぶかのところが、私が立ち上げた頃には、総会本体が決めないと駄目、ということになっていたのですが、もしかすると一

定権限移譲をする点もあるのではないかということをやっと踏み込んで申し上げてみます。

理由としては、明治の偉人を思い起こしていただくと、大久保利通も夏目漱石も西郷隆盛を見ていただくと、みんな45から50の間に亡くなっておりまして、今、この若手と言っている年代はこれらの全員で晩年でございます。

こういう人たちに、人間としての生物学的な作りが150年かそこらで変わるわけではないと思いますと、場があれば活躍できるということではないかと考えます。そうしますと、その人たちに自分で責任を持って自分の一緒にやる仲間を選んでもらうということをサブカテゴリーとして設定するのも悪くないかなということをおもひまして、場合によっては特任という制度を使えばいいかもしれませんが、御提案これが一つ目です。

続いて、連携会員と会員の違いについてという話が昨日ございました。

その経験を通じて言いますと、会員になるとできることが、組織として全体が分かること、それから、意思決定能力と情報共有と、あと、出会えることでしょうかと思いますけれども、この権限をどういう人に持ってもらうかが、会員にどういう人になるのがいいかという話と関係すると思いました。

そのときに、現在はディシプリンにおけるエクセレンスで主に選んでいると思うのですが、考えてみますと、学術会議には、ほかに課題別委員会、機能別委員会というのがございまして、こちらからのアウトプットも結構大事なわけですね。場合によっては、外から見ると、そちらのアウトプットのほうが大事に見えることもあると。

そうすると、一定のサイエンスの能力は担保しながら、課題別的なエクセレンスとか、機能別的なエクセレンスとかいうのも、もしかするとあってもいいかなということは、思った次第です。

具体的に言えば、先ほどのカーボンニュートラルに関係するという意味でのエクセレンスというのがあるかもしれませんが、あるいは機能別ということでは、政府との対話能力、昨日、光石先生が少しおっしゃいましたけど、政府との対話能力という意味でのエクセレンスというのあってもいいかなと。

そういう人たちが総会に参加して、一緒にものを考えて決める権限を持つというのも悪くはないのではないかということで、以上2点の御提案をしてみました。ありがとうございました。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

今の御質問に関連することでも、また、別のことも構いませんが、ここで御質問、御発言ありますでしょうか。

第三部、沖部長、お願いします。

○沖大幹部長 あまり御発言ないようなので、三部の午前中の議論で、この総会の場で、

一部、二部、三部と分かれて座っているけれども、それは不要なのではないかと。

あいうえお順でも、アルファベット順でもいいので、みんな普通に部関係なく並んでいろんな人と会話する機会があるのがいいのではないかという意見が出ましたのと、前と後ろではちょっとやはり距離感が違うので、そのローテーションも検討していただきたいと。できれば春の総会、そして夏の臨時総会では、そういうことをちょっともう法人化前にやっていただければ、御検討いただければと思います。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

○光石衛会長 いっそのこと自由席にしてはどうでしょうか。名札を取って、好きなところに座るというのでは。

○沖大幹部長 事務局が点呼のときに困られると思うので。

○光石衛会長 どうでしょうか。点呼は何かやるにしても、皆さん後ろから座るかもしれませんが。

○高木周会員 でも、自由席にしてしまうと、逆に混ざらない。自由席にしちゃうと、逆になんか知り合い同士で固まっちゃったりするので、そうではないほうがいろんな人と。

○光石衛会長 そうではないほうがいいでしょうか。

○高木周会員 知り合う、話す機会になるかなとは思いました。

○光石衛会長 ありがとうございます。

狩野先生は、先ほど最初に言われた若手アカデミーでしょうか。

ここは非常に活発に現在でも活動していただいていますので、そこの枠組みをこれからどうするか、ある程度、権限委譲するかどうか検討したいと思います。

連携会員について、昨日、懇親会の場で、最初に候補者を決めておいて分科会に割り振るのではなくて、分科会でこういう方をお願いしたいという人達で連携会員を構成してはどうかという意見を多くいただきました。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ここで、オンラインから挙手がありますので、お願いします。

磯副会長、お願いします。

○磯博康副会長 オンラインから失礼いたします。狩野先生がおっしゃった若手の連携会員については、若手連携会員という名称にするかどうかは検討すべきとしても、今、会長がおっしゃったように、この人はどうしても必要という形で分科会等に参画してもらう際に、昨日、北島先生が提案されたように、新しく連携会員になった方には、学術会議の総会のホールに来ていただいて、学術会議のミッションなどをしっかり説明するということは、連携会員にとって非常に重要かと思えます。

もちろんこれまでの連携会員に対しても説明会を行うという形もありますが、多人数のため外の会場を取れたとしても、交通費等が数千万円ぐらいかかってしまうと思われるため、新規の連携会員について、まず行ってみるといえるのは一つ現実的なアイデアかと思いました。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

そのほかの、はい、どうぞ。

市川会員ですか。

○市川温子会員 市川です。

やっぱりこのページで以前も申しましたが、任命のときに75歳ということで、そこから6年だと、もしかすると81歳にもなるかもしれないというのは、私はやはり若い人から見ると、非常に代わってほしいというところはあるということと、それから連携会員6年間とあるんですけど、人によってはあまり活動されない方というのもいて、そのままそういう方が6年間いるというよりは、例えば3年にして、通算は12年でもいいんですけど、3年にして、その3年後にもうやっぱり自分は代わるべきかなとか思ったら代わるという、もっと短くしてもいいのではないかなということが一つです。

それからもう一つ、年齢に関して、さっきコメントすればよかったのかもしれないですけど、カーボンニュートラルってすごく大切で、これから本当に厳しくやっていかなきゃいけない問題ですけど、これを若者と話すと、その若者にとっては負の遺産を押しつけられているという感覚があって、もっといろんなことを楽しみたいのに、年寄りは今さらこれからは駄目だって言っていて、若手はいろんなことがやれなくなるという、そういう思いがどうもあるという人が何人かいるということがある。

そういうことを考えると、やっぱり一緒になって考えることが重要だということもあるので、年齢を下げていくということが、私は、ぜひ、お願いしたいなという、そういうところなんです。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ほかの御質問、御意見いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○光石衛会長 準備委員会で、このような項目をこの後、議論しますという項目が19ページにあると思います。それについての御意見もいただいとくと、今後、準備委員会で議論する上で非常に役立つと思いますので、そこについても検討いただければと思います。狩野先生、どうぞ。

○狩野光伸会員 失礼いたしました。

昨日、沖先生が若手に任せて大丈夫というか、その人の人生として大丈夫かという御発言があったので、一応、反応してみますと、内発的動機づけがある方はお願いすればいいかなと思います。

嫌々される方は頑張って嫌々していただかなくてもいいけれども、この活動にもし興味があるのであれば、していただければいいのではないかなということでは思いました。御本人の人生ですので。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ほかの方はよろしいですか。

はい、どうぞ、北島会員、お願いします。

○北島薫会員 法人化されて自由になるというので、国際化という点では若手に加えて、日本人の研究者で海外在住の方とかも、せっかくオンライン会議とかもできるようになっていますから、連携会員として考慮していただくというのも考えていただけるといいかと思えます。

以上です。

○三枝信子副会長 どうもありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○日比谷潤子副会長 今、御発言がないようですので、先ほど沖部長から三部の様子について少しお話がございましたが、全体そろっているところで、今日の午前中の部会の内容を少し御紹介いただくのもいいかなと思いますので、吉田部長、尾崎新部長、そして沖部長ももう少しありましたら、その順でいかがでしょうか。

○吉田文部長 はい。第一部は、1時間半ぐらい法人化の問題について議論をいたしました。

そこで、現在の準備状況等々を日比谷副会長から説明いただいたのですが、そこで出た意見として、一応、今後議論する事項の順番が決まっていますが、もう少し軽重をつけて議論を進めたほうがいいだろうと。

特にガバナンスの問題は非常に重要であるので、それに関しては重点的に、できれば早いうちに決めてはどうかという意見が出ました。

また、それと関連しまして、すでに日学法は定められています。とすると私たちが決められるものとして内規はありますが、政令とか、省令の部分は、どこまで関与できるのか、また、それらについての骨格がどこまでできているのかということについてお尋ねがありました。

それについて、日比谷副会長からは、まだ、そういったものが内閣府から来ているわけではないが、それらが出てきたときに、こちらからの意見をきちんと反映できるような体制を取りたいということで、特に事務局の方にはいろいろお手伝いをいただきたいという御回答をいただきました。

あとは、やはり多くの会員にとって、今、どういう状況にあるかということについての情報がきちんと伝わっていないと。いわゆる情報格差が非常に大きくなっていることについては、皆さん、大変懸念されておられまして、情報をすべて伝達できるかという問題はありますが、やはり同じ日学の会員同士ですので、なるべく早く情報伝達ができるような体制を構築したいということも話題になりました。

それと関連しまして、準備委員会等は1か月に数回、それも2時間程度という形で時間が限られているうえ、Zoomでやっておりますので、必要な情報は伝わりますけれども十分に議論を重ねることができるか、いわゆる喧々譁々の議論ができるかということについては、なかなか難しい。

したがって、公的な会議でなくてもよいし、有志だけでもよいので、対面で集まって、それこそ合宿のような形で議論をする場が設けられると非常によいという御意見も出ました。

日比谷副会長、補足があれば、お願いいたしますが、取りあえず第一部からは代表的な意見として今のような話が出ましたことをご報告します。

○日比谷潤子副会長 大変よくまとめてくださって、合宿する場合、旅費は出るのかという質問も出ました。

○三枝信子副会長 第二部、尾崎部長、お願いします。

○尾崎紀夫部長 はい。第二部、異例な審議事項として部長の選考というのが入ったものですから、若干、議論の時間が短くなってしまいました。そのために、法人化そのものよりも、ありがたい日本学術会議像というのについて御議論をいただきました。その際、会員

間の連携ということで、第二部内でメールアドレスを共有することは、了承が取れているけども、どうして一部、二部、三部でこれができないのかというのはお話が出ていました。

要するに、今のところ二部の中ですらなかなかメールを使った意見交換ができない、ましてや一部、三部の方と、そういった形での意見交換ができない状況にあるのは非常にもどかしいというようなお話が出ておりました。

それから、ありがたい日本学術会議像についてお話をしますけれども、次世代よりむしろ次々世代の育成をどういうふうに考えていくのかというような議論がありました。そのためには、かなり長期の構想というのにも必要になってくる。とはいえ一方で、直近の危機管理的な問題にもお話しが及びました。さらに学術が進むということと、その環境とのバランスをどういうふうにとっていくのか。また学術が進むと同時に、学術成果の対象となる当事者の方々にとっての意義、それは倫理的な問題でもあります。こういった点を踏まえて学術を進めていくか、ぜひ、この学術会議として取り組んでほしい課題として出ておりました。

ここら辺のところの議事録は、また、堀副部長が取りまとめておりますので、それに沿って意見は申し述べたいと思っております。

○三枝信子副会長 どうもありがとうございます。

第二部から補足、ありますでしょうか。

はい、どうぞ。

○狩野光伸会員 1点だけ、人類社会の幸福のために、ぜひ、頑張りましょうという話が出たというのを一応、つけ加えます。

○三枝信子副会長 狩野会員ですね。どうもありがとうございました。

よろしいですか。

では、第三部、沖部長、お願いできますか。

○沖大幹部長 はい。先ほどの並び順以外には、先ほども少し出たかもしれませんが、合宿で、合宿とは言わないですが、やはり部単位に、あるいは分野別委員会単位での交流意見は大分よく分かるようになってきたけれども、せっかく多様な分野の方がいるのに、それを越えた議論で自らを深め、また、新たな境界領域の学術を発展させることにつながりにくい状況にあるのはもったいないので、そういう機会をぜひ作ってはどうか。

具体的には、例えば来年春の総会の前に、もうまさに任意で、だけれども話をしてみたい、議論してみたいという方が集まって、午後いっぱいこちらで幾つか部屋ございますので、分かれて話し合ってはどうかみたいな意見が出ました。

あと、日本学術会議のあり方につきましては、一つ、あまり出ていなかったかもしれな

い点では、まず、先見性、やはり世間がなかなか目先で気づいていないけれどもこういうリスクがある、こういうところで研究を進めるべきだということについて、きちんと時間的に余裕を持って意見の発出をするということが、日本学術会議の価値であろう。

また、日本学術会議がこれはできる、これ、こういう価値があるというだけではなくて、その学術界や学会を巻き込んで専門家全体として社会が政府、あるいは世界に対して働きかけることができるというのも非常に重要な日本学術会議の本来の役目であろうという意見も出ました。

また、尊敬される存在になってほしいという意見も出たのですが、尊敬しろというわけにはいかないのです。一つは任期の話が出たときに、割と終身制に近づけようということに対してはネガティブな御意見が多かったと思います。

それは、短い期間で交代しているよと、つまり何か非常に権威的な先生がいて、私は日本学術会議の会員だから私の話を聞きなさいって言っているのではなくて、優れた科学者が交代交代でここに来て、そのときそのときに大事な提言について話し合っているといったことをもう少し分かってもらう必要があるのではないかと。

日本学術会議の価値は、日本学術会議に来たから私は偉いではなくて、あの人がいるから日本学術会議というのは偉い人の集まりなんだろうという方が、今は推薦されたときには引き受けていただけるというのが最大の財産であって、やはりそういうステータスを失わないように質の高い活動、提言を出していくということが非常に重要だろうといった議論をしたと認識しております。

関谷先生、奥村先生、いかがでしょう。

○関谷毅幹事 沖先生、ありがとうございます。

アクションワーキング等でも取り組ませていただきまして、また、このたび、ありがたい日本学術会議像につきまして、第一部、第二部、第三部の先生方の御議論いただきまして誠にありがとうございます。

アクションワーキングでしっかり取りまとめさせていただきたいと思っております。

冒頭の資料でも書かせていただきましたとおり、前回の総会の際に皆様で採択させていただいた声明が大きな柱となっており、これに向けてアクションワーキングをしっかりと前に進めてまいりたいと思っております。引き続き御指導ください。

以上です。

○三枝信子副会長 はい、どうぞ。

日比谷副会長、お願いします。

○日比谷潤子副会長 一部で議論したことで1点補足です。今のアクションワーキングの話が出たので思い出したのですが、憲章を作り直す分科会というのもできていて、今日は

議論の中でバリュースとかについて話合いをしたのですが、アクションワーキンググループがあり、幹事会もあり、それから憲章検討分科会もありというので、いろいろなところで学術会議は何をするところか、どうあるべきか、どうなりたいかという話をしていますが、これらをどのように取りまとめていくのかということと、もう一つは、アクションワーキングでは、これはどのぐらいのスケジュール感であるのかという質問も出まして、幾つかの異なるグループで議論が進んでいるけれども、互いに連関していることが非常に多いので、その辺りは少し整理が必要かなという御意見が出たのは大変重要だと思いますので、つけ加えておきます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

各部から今日の午前中の議論のことを紹介していただきましたけれども、ほかに、これに関係する…。

はい、どうぞ。中村会員ですね。

○中村征樹会員 はい。第一部、中村です。

一部、二部、三部を超えてという点について、座席順は一緒にしちゃったほうが良いということについては、私自身も前から思っていました。それに関連して、先ほど狩野さんのほうから若手アカデミーについての話がありましたけれども、私も一緒に若手アカデミーを立ち上げてきた経験からすると、若手アカデミーで活動が非常に活発な理由の一つとして、部とか分野別委員会とか関係なく、初めからそういうのを超えて一緒に議論をして、その中でどのような課題について取り組んでいこうかということ話し合い、分科会を立ち上げてというような形でやっているというのが一つ大きいのかなと思っています。

ただ、もう一方で、若手アカデミーは40人とか、あれぐらいの規模だからそういうことができる。それをこの210人とかもっと増えていくというとき、どうできるのかなということずっと考えていました。例えば今、地区会議については、基本的にシンポジウム、講演会をやるというようなことが活動の中心になっているわけですがけれども、いろんな部からいろんな分野の先生方が集まってきている、そこを単に講演会を年1回やっておしまいというような形ではなくて、部を超えて議論する場にしていこうとか、何らかの形で部を超えた議論をするような仕組みみたいなことをつくっていけると、それこそ部を超えた活動を活性化していけるのではないかなというふうに考えました。

以上です。

○三枝信子副会長 どうもありがとうございます。

続いて、宇山会員ですね。

○宇山智彦会員 はい、宇山です。

メインとして言いたいことの前に、今、中村先生がおっしゃったことに関連して、北海道地区会議では、ここ数年、学術講演会そのものを非常に学際的なテーマに設定して、必ず第一部、第二部、第三部のテーマに関わるものにするということをやっています。地区会議の活動にはいろんな可能性があると思っております。

今、今後に向けた前向きな話がいろいろ出ているのはとてもいいことだと思うのですが、現実としては、法人化に伴って活動をいろいろ監督、制約する法律ができていて、それに対してどういう方針で臨むのかということについて、午前中の部会でも発言させていただきました。

政令とか、内閣府令についての話は吉田部長から紹介していただきましたが、そのほかに、いろんな罰則であるとか、守秘義務、それから賠償責任といった規定が法律にはあるわけで、そういったものが言わば乱用されないようにどういう方針を内部で立てていくのかということは、とても重要ではないかと思っております。

それから法律に前文がなくなってしまうということが重大で、恐らく憲章をつくるのか、あるいはありたい日本学術会議像を議論するということが、それと関連していると思いますが、憲章は今もあるのですが、歴史的に振り返ってみると、今の憲章は、2008年頃につくられて、実はその前に、1980年に科学者憲章というのがつくられました。

これが、ここでは前文の精神を体現するような内容になっていたのが、現在の学術会議憲章は、もう少し会議の活動に関するテクニカルな話になってしまっているのので、科学者憲章に立ち返って考えるのがよいのではないかと考えています。

5項目あって、そのごく一部だけ御紹介しますが、第一の項目の後半が人類の福祉と世界の平和に貢献するということが、これを改めて確認すべきだし、第2項は学問の自由を擁護し、研究における創意を尊重するという、この学問の自由の擁護という役割もやはり再確認すべきである。それから第4項目には、科学の無視と乱用を警戒し、そういうような仕組みを排除するよう努力する。

これは、やはり今、非常にアクチュアルな問題で、トランプ政権などによる科学の無視のような風潮が世界的に広がりかねない。

それから、AIのメリット、デメリットについての議論がありましたけれども、やはり科学が役に立つというだけではなく、危険も伴っているものだという点について、今後も真剣に考えていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○三枝信子副会長 どうもありがとうございました。

ここで、質問票が来ておまして、第一部、美馬会員、第三部、森口会員、続きまして、オンラインから磯副会長の順でお願いします。

まず、第一部、美馬会員、お願いします。

○美馬のゆり会員 ありがとうございます。

先ほど日比谷副会長がおっしゃっていたいろいろなものが、今、同時に動いているわけですけれども、こういった法人化の移行期において、議論が活発化しているけれども、皆さんそれぞれ忙しくてとか、テーマがダブっていったりとか、重複していたりとか、タイムラインの非同期化というのが生じていると思います。

ここから質問というか、提案ですけど、期間限定でそれらをつなぐような役割の人を非常勤でいいので、二人体制で雇うことはできないだろうかというのが質問というか、提案です。

つまり、その移行期特有の制度や理念や実務のその三つを橋渡しできる役割を担う専門的な人。期間限定でいいと思います。その方たちが、例えば幹事会とか、テーマのいろいろ進んでいるところに横断的に聞きに行ったりしながらまとめていくということで、実務としてはこういうものに理解のある人で、例えば元大学教員か、政策研究をやっていた方とか、科学技術コミュニケーション経験とか、とにかくそういう何か分野の壁を越えて対話をして、それをまとめ上げていく人というのをできないかというのが提案です。

○三枝信子副会長 どうもありがとうございました。

それでは、まずは御質問を続けていただければと思います。

第三部、森口会員、お願いします。

○森口祐一会員 はい。先ほど長時間いただいたにもかかわらず、さらに時間を取って恐縮でございます。

先ほど日比谷副会長が憲章に言及されて、憲章検討分科会にも加わらせていただいております。それで発言希望票を書いたのですが、その後、一部の宇山会員が御発言されたことと、ちょっと私、申し上げたいことかなり一致しているかなと思っております。

もう一つは第三部で議論する中で、やはり学術会議のあるべき姿として、国民から信頼されなきゃいけないということがあると思いますが、それ以前に、やはり学術界から信頼されないといけない、学協会との連携なんかも非常に重要だということを感じておりました。

憲章をつくってもいいけど、それだと学術会議会員とか、連携会員だけが知っているような憲章をつくるのでは、これ、多分駄目で、学術界として共有できるような意識をしっかりとつくっていかなくちゃいけないだろうと。

これ、多分東日本大震災の後で科学者の行動規範を出された、これもどこまで知られているかということはあると思いますが、学術会議というのは一部の人たちだけだよなというふうに、ほかの学の皆様から見られている状況というのは決して望ましくないと思いますので、そのことは宇山会員がおっしゃったことと私、全く同感でございます。

もう一つは、先ほど来の若手アカデミーという話が出ておまして、それから市川会員

からのカーボンニュートラルに関する若手の意識などもありましたけども、カーボンニュートラルもそうですし、いわゆる持続可能な開発という概念の中で、いわゆるインタージェネレーション・イクイティ、世代間の公平性という概念、極めて重要でございます。

やはり世代間を超えた議論という意味では、若手アカデミーというセグメントを切って、ここのシニアアカデミーと別々に議論しているということでは多分駄目で、もちろんここで若手アカデミーの方、いろいろ発表していただくことに対して非常に我々は感銘を受けているわけですけど、もっと積極的に世代間の対話を進めるようなことを意図的に仕組んでいくということも重要ではないかなということを感じた次第でございます。

以上2点です。

○三枝信子副会長 どうもありがとうございました。

続きまして、オンラインから磯副会長、お願いします。

○磯博康副会長 はい、磯です。

先ほどの様々な御意見の中で、宇山会員が言われた科学者憲章に立ち返ることについて、重要な示唆と受けとめましたので、分科会で議論していきたいと思います。

同時に、森口会員が言われた大学、研究機関にリーチすることも必要と思いますので、お二人の示唆ありがとうございます。検討したいと思います。

もう一つ、第二部の尾崎部長がおっしゃった、第二部の中で手を挙げた人にはグループメールを登録していくことが決まったのですが、第二部の会員と第一部でグループメールのある会員、もしくは第三部でグループメールがある会員とのメールのやり取りに関しては、次期においては、パーソナルレコードを使うことで行えることができますが、様々な課題が同時に動いていく、色々な議論が必要になった場合には、希望する会員については、部の間でやり取りすることをできるのではないかということ事務局にもお話ししておりました。

例えば幹事会で議論して、会員の皆さんの中で、グループメールに入ることの承諾があれば、現状でも可能ではないということ事務局を確認していますので、是非、進めていければと思います。

もう1点。先ほど市川会員がおっしゃったように、連携会員の6年間の任期や定年の話は、これまでの規定に沿った形でという趣旨で、企画WGや法人化準備委員会で議論してきましたのですが、先生方の様々なご意見を聞くと、私は1度フラットに考え直す必要があるかと思いました。

例えば3年任期にするとか、あと、定年を75歳までではなくて70歳に戻すとか、そういった案があると思いますので、それについても執行部、法人化準備委員会、幹事会等でしたら議論すべきテーマと考えました。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続きまして、オンラインで、第一部の松本会員から質問が入っていますが、松本会員、発言されますか。

○松本直子会員 すみません、チャットのほうに書いたとおりですけれども、部を超えたやはりコミュニケーションが非常に重要だと思っております、今期の初め頃に何かそういう方針だというような連絡をいただいていたので、そうなると思っていたのですけれども、それが今、達成されていないということで、これ、ちょっと予定がなぜ変わったのかというようなことについて御説明をいただければと思いました。よろしく願いいたします。

○三枝信子副会長 そうすると、第一部、第二部、第三部の中でのメーリングリストはできているけれども、部を超えた全体のリストが今ないということについて、何か今後の予定があるかということでしょうか。

○松本直子会員 はい。

○三枝信子副会長 事務局から回答はできますか。できなければ、また、次の機会までに回答を御用意するよういたします。

ありがとうございます。

ちょっと次に進ませてもらいまして、第二部、加藤会員、御質問をお願いいたします。

○加藤和人会員 はい、加藤です。

ちょっと話が戻りますが、私も憲章の検討分科会に入りましたので、先ほどアクションプランの企画ワーキンググループとか、どういう関係性を持っていくのがいいのかというところをちょっと整理も必要だという話がありました。

ぜひ、前向きな形でうまくやっていただきたい、やっていきたいと私も思いますけども、取りあえず今、何かもうちょっとどんなイメージでというのは、あったらお聞きしたいです。ちょっとアクションプラン企画ワーキンググループ、どういうことで載せればいいのか。完全に理解できなくて。

○関谷毅会員 加藤先生、ありがとうございます。

アクションワーキングの副主査をしております。

このたびの御議論のところは、資料のところ、冒頭を確認いただければありがたく思いますが、基本的には、このたび法人化を迎えるに当たってホームページを大きく改定いたします。磯副会長が中心になってホームページの改定に当たりまして、どういったメッセ

ージを出していくのかというところが発端となってございます。

また、国際アドバイザーボード等の議論も踏まえて、やはり分かりやすく情報発信をしていく、そのときにどんなメッセージを出していくかというところで、まずはこのたび第一部、第二部、第三部の皆さんに議論いただきました。

資料を見ていただきますと、憲章に何か使うということは一切書かれてございません。

一方で、アクションワーキングで議論させていただく中では、磯副会長が委員会の委員長でいらっしゃいますので、この先の議論の中で、憲章をつくる时候にも参考にさせていただける情報になるかなというようなことを触れていただいておりますので、将来的にはもしかしてそういったところでも使っていただける、このたびの情報かもしれませんが、あくまでも、本日、御議論いただきましたのは、これからホームページを作っていくに当たって、どういったメッセージをしっかりと外に出していくかということを中心に目標として定めさせていただきました。

その辺りの資料、改めて皆様に御確認いただいた上で、ぜひ、これからの1週間かけて、少しまた情報も入れていただきながら、11月5日に、アクションプラン企画ワーキング第29回目を実施いたしますが、その際にも少しまたワーキングで議論して、その先この情報をどういった分科会や委員会で御活用いただくかということについて、また、しっかりと整理してまいりたいと思います。

以上でございます。

○加藤和人会員 ありがとうございます。

磯先生とも一緒に、また、連絡を取らせてください。

○関谷毅会員 ありがとうございます。

○三枝信子副会長 どうもありがとうございました。

それでは、これまでの御意見、御質問に関連する点、あるいは新しい点でも結構ですけれども。

はい、どうぞ、白波瀬会員ですね。

○白波瀬佐和子会員 はい、よろしくお願いたします。

第一部のところでも御説明があったのですが、3点ほどあります。

1点目については、準備委員会というのが立ち上がっているけれども、一体日本学術会議として何を決めることができ、法人化という枠組みの中で決めることができないのかということについて、明文化をして合意形成しておくのが必要なのではないのでしょうか。いくつかの意思決定にあたっては、時間がないので、一定の信任を持って委ねることも必要かと思いました。その一方で、議論した内容、情報はできるだけ公表する、とい

うような、メリハリ感のある進め方が現実的ではないでしょうか。いろんなワーキングが同時進行ですけれども、憲章というのは時間的に比較的先の将来を見据えた長期的なもの。しかし、具体的なビジョンというのは、ある意味その時々々の執行部、あるいは会長といったリーダーの意思が見える比較的短期的なもの。その具体的なビジョンの下で、財源計画も立てていく、という仕組みが考えられます。さらには、ビジョンと財源計画とも連動するのが分科会の位置づけですので、このあたりのメリハリ感があると、一般の会員にも理解を促しやすいのではないかと感じました。正直、多様な意見が出ている一方で、焦点が拡散して、何がいま日学の主張としてもとめられているのかが見えにくいとも感じた次第です。

あと、もう一つ、組織としての循環ということですが、国際的な観点から申し上げますと、当然のことではあります。若手でも、シニアでも、学術での業績がまずあって、同コミュニティにおいて評価され、信頼されていることが大前提だと考えます。

そのもとの、好循環を生むためには、任期の有無と年齢は同時に位置付けなくてもよいかもしれません。任期は設けるが、年齢制限はなし、あるいは緩やかに設けるとか。その組合せも考えると、私は一ついいかもしれない。

ただ、若手については、キャリアのはじめにあるという不利さもあるので、国際学術会議もそうですけれども、積極的に背中を押す形での位置づけは特別に設けています。年齢云々だけではなくて、新たなメンバーの積極参加を促すことと、年齢は少し柔軟に考えてもいいかもしれません。

以上です。

○三枝信子副会長 どうもありがとうございました。

今の御質問に関連しまして、はい、どうぞ。

光石会長、お願いします。

○光石衛会長 1点目に関して、幹事会の下に準備委員会と分科会二つ、ワーキングを作るということは、正式に決定しています。そこで、あくまでも案ですが、それをつくるということは委任されていると理解しております。もちろん総会で決定ですので、そこで皆さんの意見をお伺いしながら、これをつくるといふことになると思います。

さらに言えば、法人化後の規則等については、新しい法人の下で決めることですので、あくまでも案であるということだと思います。

○白波瀬佐和子会員 その案自体の枠組みや、具体的な案として期待されている全体像が見えにくく、私だけかもしれませんが、どれくらい多くの会員間で共有できているのかが不安になった次第です。と同時に、短期間に決めなくてはいけないことも山積みです。議論のための議論も重要ですが、いかに日本学術会議として主導権を持って意見をだし、物

事をきめていくのか、という工程表ですね。それがもう少し分かりやすいと、ありがたいかなというふうに、意見です。すみません、はい。

○光石衛会長 ありがとうございます。

○三枝信子副会長 昨日、会長から説明いただきました資料の19枚目、検討事項のところに、具体的にたくさんこれから議論したり、決定していかなければならないリストがありまして、その中には、学術会議の側から案を決定できるものと、それからそうでないものといういろいろ上がっていると思うのですが、そこを、もう一度説明してもらおうとよろしいでしょうか。

はい。その19枚目ですが、これからも11月、12月と、ここですね。右側のところ、今、10月で連携会員に関するたたき台のようなところ、今回、資料に入れて議論しましたけれども、この後、総会中、総会以降、11月、部・委員会等、12月などと順次話し合っていきます。もう一回ここを説明していただく、それは必要ない。

○白波瀬佐和子会員 そういう意味じゃないです。

○三枝信子副会長 そういうことじゃない。

○白波瀬佐和子会員 そういう意味で、要するにリストはあるのですがけれども、各論ごとにさける時間も限られている。課題の一つ一つがものすごく中身としては軽いものではないので、本当に11月までにこの全てを議論、検討し、具体的な案として出すのは少々厳しいのではないかと、という印象を持った次第です。先生がおっしゃるようにこれらを全て準備委員会の方々に議論し、案を出してもらって、その内容も共有し、それをメンバーが納得する。そういったことがどの程度本当に現実的なのか、少々悲観的になったというのが正直なところですね。それが、そもそもの問いかけの背景にありました。

○三枝信子副会長 そもそも間に合うのかということですね。

そして、その間に会員・連携会員に対して十分な情報提供ができるかということかと理解いたしました。ありがとうございます。

オンライン、一部の戸谷会員、お願いいたします。

○戸谷圭子会員 はい。経営学委員会の戸谷です。

今回、あまり議論に上がっていない自己資金についてお伺いしたいと思います。

私、自己資金検討ワーキンググループに入っているのですがけれども、何を検討するのか、どれぐらいの自己資金が必要なのかというようなことについて、全く分かっていません。

ワーキンググループで何を検討するかということが、そもそも分からない状態にあります。  
執行部としては、考えとしては、その見通しであるとか、具体的なことが分かるのはいつの時期なのか、この法人化準備委員会でいろんなことが決まってからしか動けない話なのか、その辺りの見通しを教えてくださいたいです。

○三枝信子副会長 それではちょっとピンポイントで、自己資金のワーキンググループ担当になりました三枝から簡単に御説明いたしたいと思います。戸谷先生にも大変お世話になります。

自己資金ワーキンググループは、次の4月の総会までの間に、ワーキンググループをおよそ月に1回、月に2回になるときもありますけど、6回日程調整をしております。

その中で話し合いました、第1回のワーキンググループを11月に予定しておりますので、そこで実際には、今後、いつまでに何をするのかというのを話し合い、確認できればと思っております。学術会議が、これから自己資金獲得ができる組織となることから、自己資金を獲得するための原則や、大事にすべきこと、それから運用に向けた基本的なガイドラインの素案のようなものをつくることができると考えております。

自己資金獲得は、日本学術会議の自律的で柔軟な活動強化に資する一方、資金を獲得しやすい活動と、逆に資金を獲得することが困難な活動というものが共存する現実があると思えます。

また、現実問題として今のところ、ほぼ政府の出資で動いている組織ですから、早々急に体制を変えるというのはなかなか困難ですから、そういうところから出発しまして、まずは学術会議が自己資金獲得をする、活動する上で必要な大事にすべき原則、そしてガイドラインの案の作成、その辺りから始めることができると、私としては考えておりますけれども、具体的には自己資金ワーキンググループが始まりましてから委員の方々と議論したいと考えております。

以上です。よろしいでしょうか。

○戸谷圭子会員 ありがとうございます。

原則、ガイドラインの辺りから考え始めるという、ゼロから考え始めるということなのかと理解をしました。

これに関しても、随時、皆さんのワーキンググループだけではなくて、皆さんの御意見というのを伺う機会というのを作っていただければと思います。よろしくお願ひします。

○三枝信子副会長 三枝です。はい、そうですね。

自己資金ワーキンググループは、人数としては4名と非常に小さなワーキンググループであり、その4名だけで十分な情報収集と議論、それから、そのようなガイドラインの案のようなものをつくっていく上での助言が足りるとは思っておりませんので、複数回行い、

これから行っていきますワーキンググループの活動の中で、会員、連携会員の中で、非常に経験豊富な方々がいらっしやると思いますから、ぜひ、助言をいただければと思っております。会員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、次に進みたいと思っておりますけれども、次の質問、御意見は、第二部、小林武彦会員、お願いたします。

○小林武彦会員 第二部の小林でございます。お疲れさまでございます。

私、まさにその自己資金のところをお尋ねしようと思っていたのですが、今までの議論を聞いていると、法人化してしまっただけ以上は、法人化のメリットを最大限生かして、もうちょっと学術会議が皆さん方から理解されて、活動が活発になるような議論をしていかなきゃいけないですけれども、今のところ聞いていると、メアドの共有ぐらいのところですね。なかなか寂しいなというふうな。そもそもメアドというのは個人情報なんですかね、よく分かんないですけれども、大学とか、普通にメアドが勝手に扱われていると思いますが、その辺のところではそれがなくなるのは確かに正しい、いいことだと思います。

やっぱり自己資金というところで、その自分たちで資金が集められるということはずごく魅力的で、今、私ども、私も含めてかなりお忙しい方がここに集まってきていると思います。もちろん事務の方が一生懸命されていますが、やはり専門的な学術会議を回していく上で、それぞれの部にやはり数名の私たちの活動を助けてくるような専門委員がいるとありがたいなと。それも多分自己資金から出すようになってくるのだと思います。

それプラス、シンポジウムもフォーラムも今、外部講演者、連携会員ではない方に謝金も出せません。それで手弁当で来てもらうみたいなことになっていますし、今、かなりpoorな活動状況です。

そこを何とかしていくというぐらいが法人化するほぼほぼ唯一の楽しみというか、拡張で、なおかつ政府に対して独立ですから強気の意見を言うと。そこも政府が金を出しているうちはやはり強気の意見も言いづらいいので、やはり自己資金を固めていくというところで、もちろん議論をしなきゃいけないなと。

今、三枝先生から御説明がありましたけれども、その倍か、3倍ぐらいの人員を割いて、そこを頑張っていくというところが一つ重要ななと思いました。

あと、それと、どこからお金を集めるかによって、これはあってはいけないですけれども、かなりいろんなメンタルでは影響を受けると思います。

例えば私立学校何とか協会からお金を受けますよとか、いろんな学術関係のところからお金を受けるのが一番分かりやすいでしょうけれども、それにしてもやはりそういったことをいろいろ考えさせられたりするわけです。ですから、広く浅くもらうのが多分一番いいのだと思います。そういうのももうちょっと議論を重ねていかなきゃいけないし、ここからもらえばいい、ここからもらえばいいって、何とかさんに頼んだら何億ぐらい出てくるよみたいな、そういうのは夢のある話があるとちょっといいかなと思いました。

あと、それは要するに僕らが決め切れないと思います。逆に、決め切らないから、あと、よろしくというので、アイデアだけ回して送っちゃえばいいわけで。ある意味責任を取らなくていいから、アイデアだけ出して行って、いろんな可能性、学術会議の拡張の可能性みたいなのをもうちょっと話してもいいかなと思いました。

以上です。

○三枝信子副会長 どうもありがとうございました。三枝です。

可能な範囲で少しでも回答いたしますと、おっしゃるとおり、この4名のワーキンググループでできることは、これから検討すべき内容と運用のための基本的なガイドラインの草案をつくることぐらいで、これから4月ぐらいまではそのレベルだろうと思いますけれども、その中で例えば国内では既に法人化している様々な機関の前例から学ぶですとか、それから海外のナショナルアカデミーの取組をよく分析しまして、どういったところから、どういった例えば利益相反に対する考え方をどのように考えているか、その上でどういったところから具体的に自己資金を得ているか、それを何に回すことによって活動や分野のバランス、多様性を尊重しているか、そういったところも学びつつ情報共有しつつ進めていければ、まず、最初の段階としてはそういうところからかなと考えております。

○小林武彦会員 やっぱりここは人海戦術でやらないと難しいと思います。

ですから、ここでまず、連携会員の方、2,000名近くおられるので、そういう方々をフルにお願いしてお金を集めると。

それと利益相反に関しては、直接いただくお金というのは基本的にみんな利益相反になるような気がします。

ですので、例えば日本学術協会、奨励会だとか何か分からないですけど、外郭団体を作って、そこに1回入れて戻すとか、何かこうしないと、直接いただくお金は何かそれぞれみんな利益相反に関わってくるような気がしてしまいます。

ちょっとそういったアイデアとかも出しながらやっていくには、ちょっと今の4名というのは人員不足、もちろん皆さんすばらしいと思うのですが、もうちょっと大規模に進めてもいいかなと思いました。

以上です。

○三枝信子副会長 どうもありがとうございます。

これ、トレードオフがありまして、年度末にかけて、会員の方々の人数を増やせば増やすほど、ワーキンググループ開催の定足数を達する回数がなかなか増えないので、今、非常に絞っておりますけれども、内々で話しておりますのは、経験豊富な方に何回か参加していただいて、まとめて意見を言ってもらえると、そういったことも考えておりますし、メール等で情報収集も、ぜひ、お願いできればと、私としては考えております。

○光石衛会長 そろそろ時間と思います。もう一件来ているようですが、その前に、私の感想を申し上げます。まず、自己資金ワーキンググループに企業の人が入っていないのはどうなのかという意見があり、これは入れたほうがいいのかもかもしれません。

フォーラム、シンポジウム等で、予算を使える、使えないということは、あるかもしれませんが、これまで以上にお使いいただける可能性はあります。私からは、現時点では適切にトシカ言いようがないですが、当然、払うべきものはしっかりと払うようにできるといいと思います。

昨日今日の2日間の議論を伺っていて、もう少し大胆にシステムをいじってもいいかもしれないという気がだんだんとしてきています。白波瀬先生の御心配もあるとは思いますが、そういうものを提案して、皆さんからのフィードバックもいただけるようにできればと思います。

○白波瀬佐和子会員 ぜひ大胆に、ただ、これは大胆に言えるけれども、ここは言えないというところでしっかり出していかないと駄目かなとちょっと感じました。あと、今、自己資金の話がありましたが、このあたりは専門家が、資金集めに関わる必要があると思います。この点は国際的に共通した案件ですが、ファンドレイザーというのは、やっぱりそれなりの専門家が情報収集も含めて必要となります。ですから1点ワーキングの先生の御担当のところで、ぜひ、これを御検討いただきたいですけれども、その専門となる方を最低二人ぐらいは確保できるような予算措置を確保していただけるとすごくいいのではないかなと思いました。

以上です。

○光石衛会長 皆さんの英知を結集して、せっかくの機会ですので、いい日本学術会議にできるようにしたいと思います。インプットをいろいろといただければと思います。

○三枝信子副会長 最後に、第一部、芳賀会員、お願いいたします。

○芳賀満会員 はい。自己資金が今後の日本学術会議に極めて重要なので、だからこその場で確認したいのですけれども、日本学術会議の独立性は全ての大前提であるということをもまず確認してください。

その上で、二つ目は自己資金の獲得額の多寡の反映によって日本学術会議の属性、あるいは1部、2部、3部の各会員の数が現状の同数から変わることはあってはならないと考えます。学問とは何であるか、これからの未来世代の人類世界がどうであるべきかとの哲学があくまで日本学術会議の基本であり、それが自己資金の獲得額の多寡で変性されてはいけません。

以上です。その確認をお願いしたいと思いました。

○三枝信子副会長 まだ、ワーキンググループ第一回開催しておりませんが、私の考えとしましては、自己資金の導入には、学術の独立性、中立性、学術分野の多様性の尊重を重視すると考えております。

○光石衛会長 お時間です。会員の皆様、2日間にわたりまして精力的に御議論いただきまして誠にありがとうございました。

限られた時間の中で、十分に御意見を伺えなかった部分もあるかと思えますし、今、恐らく皆さん、大変脳が活性化しているのではないかと思いますので、この後、追加の御意見、御質問等がありましたら、事務局経由でお知らせいただければと思います。追って事務局からメールをお送りいたします。

次回の総会、定例総会は、来年4月9日から11日土曜日までの3日間の開催を予定しています。

また、昨日も説明したとおり、来年の8月にも会員予定者の候補者の承認や主要規程案の承認を議題とする臨時総会を開催する予定です。事務局からも、別途、連絡をいたしますが、来年の8月6日木曜日、7日金曜日の2日間に開催を予定していますので、あらかじめご承知おきいただきますよう、よろしく申し上げます。

年末頃に何か実施する必要がある状況と思えます。

最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○企画課長 事務局でございます。

この後の日程についてお知らせをいたします。

15時50分から幹事会懇談会を開催いたしますので、幹事会構成員の方はお時間になりましたら、2階大会議室、またはオンラインにて御参加ください。

席上に残された資料は、事務局にて破棄いたしますので、御入用の場合はお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

また、日学のロゴマーク入りのフリクションペンも忘れずにお持ち帰りください。

以上でございます。

○光石衛会長 以上をもちまして、第195回総会を終了いたします。

ありがとうございました。

[散会（午後3時35分）]